

沼津市指令生管第2号
令和6年3月14日

沼津市大岡800番地の8
環境サービス株式会社
代表取締役 丹羽 智 様

沼津市長 頼重 秀



一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可します。

| | | |
|-------|--|---------------------|
| 事業の範囲 | 事業の内容 | 収集運搬（積替・保管は資源ごみに限る） |
| | 一般廃棄物の種類 | ごみ |
| 許可番号 | 第 22 号 | |
| 許可の期間 | 令和6年 4月 1日 から 令和8年 3月31日 まで | |
| 許可の条件 | 1 業務区域は沼津市全域とする。 2 業務に当たっては、廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れないようにすること。 3 車両にあつては過積載による業務を行なわないこと。 4 許可に係る車両は、他の業務には使用しないこと。 5 外原地区（八重坂）の通行を禁止する。 | |